

発行 度会町 編集 総務課 印刷 文化印刷有限公司



町のうごき

人口男 4,279  
 女 4,467  
 計 8,746  
 世帯数 1,943  
 出生 8  
 死亡 10  
 転入 22  
 転出 20

52.6.1現在

“あゆ解禁” (一之瀬川で)

今年も宮川、一之瀬川ではあゆ漁の解禁が6月1日からはじまりました。これまで午前0時であったが、昨年から6月1日午前5時解禁となり、ことしはあいにくの雨にたたられはしたものの、両川では、朝早くからあゆ漁を待つ人達でにぎわい、午前5時を期して、一斉に入漁。

川幅のせまい一之瀬川ではウエットスーツに身をつつんだ人達が、初もの“あゆ、をわれ先にと追い求めています。

毎年天然あゆが少なくなっているため、稚魚を放流していますが、今年のあゆは、成育も上々で、15センチ前後に発育していると宮川漁業組合度会支部では語っています。

# 第2回臨時町議会

## 平生葛原 簡易水道の工事請負契約など

昭和五十二年第二回臨時町議会は、六月十五日召集され会期一日で、町長から提案された四議案について審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

### 可決された議案

#### ◆工事請負契約の締結について

平生と葛原の簡易水道新設工事請負契約を締結するにつき議会の議決を求めたもの。

(平生は、契約金額四千五百万円、契約者、伊勢市円座町(株)森組、葛原は、三千八百八十万円、契約者、伊勢市八日市場町(株)神都水道)

#### ◆昭和五十二年度、度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出補正額七十五万円を追加し、歳入歳出予算総額を、それぞれ一億二千八百二十七万三千円と定めました。追加内容は、長原簡易水道新規加入工事分担金と同工事請負費をそれぞれ七十五万円追加したものです。

#### ◆度会町職員定数条例の一部を改正する条例

長原保育所の園児数増加に伴い、保母の定数十四人を十五人に改めたもの。  
◆専決処分の承認を求めることについて

次の五項目について、それぞれ専決処分したことにより議会へ報告し、承認をうけたもの。

(一)度会町一般会計補正予算(第五号)は、地方交付税と商工費をそれぞれ六万六千円追加補正したもの。

(二)度会町一般会計補正予算(第六号)は、日向橋整備事業の起債融資額が決定されたこととに伴い、歳入で地方交付税百三十万円追加、町債百三十

万円の死亡事故が増加傾向にあります。度会中学校で



万円の減額、歳出で土木費の財源内訳の変更を補正したもの。  
(三)度会町一般会計補正予算(第七号)は、現年発生農業施設等災害復旧事業の融資額が貸付対象外となったことに伴い、歳入で地方交付税十萬三

### 自転車交通教室

は、生徒の交通事故防止と交通道德の高揚をはかるため、さる六月三日自転車交通教室を開きました。

当日は、全生徒四〇六名を対象に同グラウンドの三面を使って行なわれ、指導官の伊勢警察署交通課員をはじめ巡視員、町内警察官らの指導のもとに、一人ひとりが実技指導

の一部を改正する条例。  
(四)、(五)の条例は、地方税法の一部が改正され、三月三十一日公布されたことに伴い、町税及び国保条例の一部を改正したもの。

### 社会を明るくする運動

#### 運動を迎えて

保護司 浜岡 曾次郎

「社会を明るくする運動」は、すべて国民が、それぞれの立場から犯罪の防止と罪を犯した人たちの改善更正に協力し、明るい住みよい社会を築くことを目的として、法務省の主唱により全国的に行なわれる運動です。

今年度第二十七回目を迎える七月に展開されます。この運動も、回を数える度に相当の成果をおさめておりますが、犯罪の防止と非行や犯罪を犯した人たちの改善更正をはかるために関係諸機関、雇主が、温かいお心で理解を深め、協力して犯罪のない、

経済成長に伴う社会の変動により、従来の共同的地域社会は、次第に崩壊し近隣同志の心を十分に受け入れない状況が、見受けられるように思います。家庭のおかあさんは、

今日の青少年の中には、家庭におきましては、親の愛する心を十分に受け入れない状況が、見受けられるように思います。家庭のおかあさんは、

毎日早起きから仕度に追われ、通学する児童、生徒の世話や家族の職場へ勤められる世話で多忙であります。また、おかあさん自身も、工場等へ勤められる方々も多くあると思いますが、月二回ぐらゐり予定して、家族揃ってお茶の会でも催していただき、新聞紙上の出来事や今日のニュースなどを話題に、語り合

い、青少年の非行防止にご協力いただきたいと思います。

重点目標 地域社会における青少年非行の防止

正しく明るい一票でよい暮らし

# 参議院議員選挙は

## 七月十日

参議院議員選挙は、六月十日公示され、七月十日(日曜日)午前七時から午後六時までの間、投票が行なわれます。

良識のある私たちの真の代表を選ぶために、棄権をしないで投票いたしましょう。

### 選挙区は

地方利害を越えて、国政判断の出来る人材を求める全国区選出議員と、都道府県を区域として選出され、地域の状況に明るい人を選ぶ地方区選出議員の二つの選挙が併用され同時に投票が行なわれます。

### 不在者投票

投票当日(七月十日)次のいずれかの理由で、投票所に行けない人は、不在者投票ができます。

参議院議員選挙は、衆議院議員選挙や地方選挙に比べて関心がうすいものと、受けとられておりますが、衆議院とともに国権の最高機関であり衆議院での行き過ぎを正す良識の府であるともいわれ、その役割は重要で、私たちの日常生活にも直接影響する大切な選挙です。また、今回の参議院議員選挙は、多党化精鋭主義による選挙であるといわれておりますが、有権者一人ひとりが、責任を持って一票を投じることが、明るく正しい選挙であると思います。

投票の期間は、六月十七日(公示日)から七月九日(投票の前日)までの間で、毎日午前八時三十分から午後五時まで、本町役場(選挙管理委員会)で受付けておりますから、印鑑及び入場券(入場券が配布されていない時は、不要)を持参してお越しください。

●投票区外で職務または業務に従事中的人  
●やむを得ない用件や、当日投票区外に旅行または滞在する人  
●病氣、負傷、妊娠、産後等で、病院または施設へ入院または入所中の人は、病院等で不在者投票ができます。(指定されていない病院院などでは、不在者投票はできません)

●その他のことは、選挙管理委員会へ、お問合せください。  
投票の出来る人には、各区長さんを通じて、投票入場券をお配りいたしますから、投票所へ必ず持参してください。  
投票人は、投票所では、ま

●当日の投票ができる人  
資格者は、満二十歳以上の人で、本町に三ヶ月以上住所を有する人です。  
●満二十歳以上の人は、昭和三十二年七月十日以前に生まれた人。  
●本町に三ヶ月以上住所を有する人で、昭和五十二年三月十五日までに転入した人。

●開票  
当日九カ所で投票されたものを、本町役場で、午後七時三十分から開票いたします。地方区選出議員候補者の立会演説会は、次のとおり  
▼七月四日(月)午後七時から  
▼伊勢市観光文化会館

ず入場券を受付へ提示し、選挙人名簿によって投票人の確認をうけてから、地方区選出議員の投票用紙(黄色)の交付をうけ地方区選出議員候補者一名を投票用紙に記入して投函してください。  
次に、全国区選出議員の投票用紙(白色)の交付をうけ全国区選出議員候補者一名を投票用紙に記入して投函してください。

こういうことは法律で禁止されました



旅行のお錢別



食事やおみやげ

00町19新早会会場



集会などの飲食代



お祭りなどの寄付、お酒など



お葬式の香典、花輪、供花



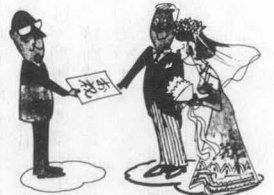
お中元やお歳暮



落成式や開店祝いの花輪



出産・入学・卒業のお祝い品やお祝いのお金



結婚のお祝い金やお祝い品



団体旅行の寄付や差し入れ



# 地方税法が

## 一部改正されました

最近の社会経済情勢を考慮して、住民負担の軽減合理化を図るとともに、地方税負担の適正化と地方税源の充実強化を図るため、昭和五十二年度から次のとおり、地方税法の一部が改正されました。

### (個人町県民税)

- ▼所得控除の引き上げ
  - 基礎控除額、配偶者控除額、特別障害者控除額、老人扶養控除額、配偶者のいない世帯の一人目の扶養親族に係る控除額が、十九万円から二十万円に。
  - 扶養控除額が、十七万円

- ▼均等割の税率の引き上げ
  - 資本の金額又は出資金額が、一億円を超え、かつ従業員が百人を超える法人、二万四千元から八万円に。

- ▼非課税限度額の引き上げ
  - 障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税限度額が、七十万円から八十万円に。
- ▼法人町民税
  - 資本の金額又は出資金額が、一億円を超え、かつ従業員が百人以下の法人及び資本の金額又は出資金額が千万円を超え一億円以下の法人。
    - 資本の金額又は出資金額が、一億円を超え、かつ従業員が百人以下の法人及び資本の金額又は出資金額が千万円を超え一億円以下の法人。
      - 資本の金額又は出資金額が、一億円を超え、かつ従業員が百人以下の法人及び資本の金額又は出資金額が千万円を超え一億円以下の法人。

# 昭和51年分 所得税の特別減税

本人 6,000円  
 配偶者 } 1人につき 3,000円  
 扶養親族 }

今回、昭和五十一年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。

還付される金額は、本人六千円、控除対象配偶者や扶養親族は、一人につき三千円として計算した金額です。

ただし、納めた昭和五十一年分の所得税額の方が少ないときは、その税額までとなります。

そこで、そのあらましを説明しましょう。

＜還付を受けられる人＞  
 還付を受けられるのは、昭和五十一年分の所得税を納めた人です。

ただし、利子、配当などの源泉分離課税の所得税については還付されません。

＜還付方法とその手続＞  
 (一) サラリーマンの場合

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月、七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

しかし、給与以外に所得があったり、二カ所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、勤務先から還付しきれないときがあるときは、その分については、次の説明する、事業所得者などの場合と同じ方法で還付されます。

(二) 事業所得者などの場合  
 事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月下旬ごろに税務署から還付を受けられる金額を、お知らせします。その際、同封された還付請求書に、所要の事項を記入して、税務署に返送してください。

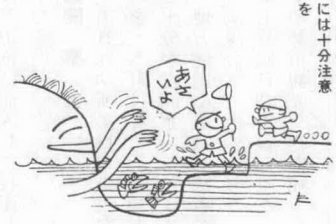
本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、およそ六月、七月ごろ、賞与や給与を受取るときに、勤務先から還付されます。

しかし、給与以外に所得があったり、二カ所以上から給与をもらっているために確定申告をした人で、昨年中途で退職した人など、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。

(三) その他  
 給与の税金を源泉徴収で納め、年末調整を受けているが今年になって五月末までに退職した人や、昨年中途で退職した人など、給与の税金を源泉徴収されたままで年末調整を受けていない人などは、税務署へ還付請求をしてください。

# 駐在所だより

## 水難事故 防止にご協力を!!



水めるむころ  
こどもも川あそびには十分注意を

例年、水難事故が多く発生する時期(六月、八月)になりました。

昨年中に県下で起った水難事故による犠牲者は、この時期だけで、五十七件が発生し三十七人が亡くなられ、本町でも、鯉川の水泳場で、一人亡くなられております。

主な水難事故の事例としては、「こども同士で、魚とり中の事故」、「遊泳禁止場所での事故」、「保護者の不注意による事故」があります。

水の事故は、特に小学生以下の子供も多く、そのほとんどが、ちょっとした油断や不注意によるもので、それが

取り返しのつかない事故につながっています。

そこで、こどもをもつ各家庭では、保護者、特にお母さんが、次の点に十分注意してこどもの遊びをよく見守るようになしてください。

- ▽幼児のひとり遊びをさせないよう、常にこどもから目を離さないようにする。
- ▽近くに危険な場所があれば隣近所と相談して、立ち入り禁止の立て札を立てたり、サクや鉄線をはったりして、事故が起らないようにする。
- ▽幼児には、河川や池、用水堀などで、水遊びをすることの危険なことをよく教え込んでおく。
- ▽こどもが遊びに行くときは誰とどこで遊ぶかを確かめ、親同士で連絡をとりあうとともに、具体的な注意を与える。
- ▽こどもをひとり泳ぎに行かせないようにし、必ずおとなが同判するようにする。
- ▽危険な水辺で遊んでいるこどもを見かけたときは、自分ごとでもなくとも「危ないよ」と進んで声をかけ、安全な場所まで遊ばないようにさせる。

昭和52年度 一般住民健康診断日程表

月日	時間	字(場)名(所)	月日	時間	字(場)名(所)
7月4日	午前 9.30~10.30	注(公) 達民指 (場) (館) 館	7月13日	午前 11.30~12.00	田(寺) 間 (場) (前) 前
"	午前 10.50~11.40	田(公) 口 (場) (民) 館	"	午後 1.30~3.00	大(寺) 野 (場) (寺) 横
"	午後 1.00~2.00	麻(診) 加江 (場) (療) 所	"	午後 3.30~4.30	葛(寺) 原 (場) (寺) 原
"	午後 3.00~4.30	長(北) 村原 (場) (商) 店前	7月15日	午前 9.30~10.10	川(支) 所上 (場) (支) 中前
7月6日	午前 9.00~10.00	坂(寺) 井 (場) (寺) 前	"	午前 10.30~11.30	南(支) 村 (場) (支) 中前
"	午前 10.30~11.30	立(公) 花 (場) (民) 館	"	午後 0.30~1.30	脇(診) 野 (場) (療) 出
"	午後 0.30~1.30	茶(茶) 屋広 (場) (茶) 工	"	午後 2.00~3.00	和(公) 民 (場) (公) 館
"	午後 1.50~2.30	当(寺) 津 (場) (寺) 前	"	午後 3.30~4.10	市(公) 民 (場) (公) 館
"	午後 2.50~3.20	籠(籠) 川川 (場) (籠) 寺	7月18日	午前 9.30~10.20	(公) 民 (場) (公) 館
"	午後 3.40~4.20	立(寺) 照 (場) (寺) 前	"	午前 10.30~11.20	小(公) 民 (場) (公) 館
"	午後 4.30~5.00	立(度) 会野 (場) (度) 学園	"	午後 0.40~1.20	駒(給) 野 (場) (給) 宅前
7月11日	午前 9.00~10.00	大(寺) 久保 (場) (寺) 前	"	午後 1.40~2.20	火(服) 打石 (場) (服) 宅前
"	午前 10.30~11.30	平(ク) 生 (場) (ク) 前	"	午後 2.40~3.30	小(公) 民 (場) (公) 館
"	午後 1.00~2.00	牧(寺) 戸 (場) (寺) 後	"	午後 3.50~4.30	五(寺) 町 (場) (寺) 向
"	午後 2.30~4.00	柳(母) 子橋 (場) (母) センター	7月21日	午前 9.30~10.30	日(日) 向 (場) (日) 場
"	午後 4.10~5.00	ワイエス工場	"	午前 11.00~12.00	中(小) 学 (場) (小) 校
7月13日	午前 9.00~10.00	下(寺) 久具 (場) (寺) 具	"	午後 1.00~2.00	栗(寺) 口 (場) (寺) 口
"	午前 10.20~11.20	上(茶) 久具 (場) (茶) 工	"	午後 2.30~3.30	川(西) 井 (場) (西) 井三郎氏宅前

幸わせをつくる

農業者年金に加入を!!

【加入できる人】

農業者年金に加入できる人は、六十歳までに保険料を納める期間が二十年以上(ただし、大正五年〜昭和九年生まれの方は、五十九年以上)あることが必要です。

○当然加入

国民年金に加入していて、自分の名義の経営農地面積(借入地を含む)が、五十アール以上の経営主は、必ず加入しなければなりません。

○任意加入

国民年金に加入している人で、次の①、②、③に該当する人は、希望によって加入できます。

- ①自分名義の経営農地面積(借入地を含む)が、三十アール以上五十アール未満の農業経営主。
- ②五十アール以上の農業経営主の後継者。
- ③農業生産法人の構成員。

行政相談委員に

橋本 敬氏

行政相談委員南出丑松氏の後任に、橋本敬氏(中之郷)が六月一日付で行政管理庁長官から行政相談委員に委嘱されました。

中之郷一四七番地  
内城田②〇二一六  
有線 三五九七  
▽電話番号

【保険料の額】

- ひと月あたり
- 五十二年一月〜十二月分 二、四五〇円
- 五十三年一月〜十二月分 二、八七〇円
- 五十四年一月〜 三、二九〇円

くわしくは、町農業委員会、農協にご相談ください。



67



今年も米価問題で新聞等にぎわす時期になってきた。本年農協等農業団体は、米六〇キロ(一俵)二万円以上を要求している。

ふと米価に興味を覚えたので調べることになった。

いまから一九四年前、天明三年の大飢饉のときは一俵二二銭、一三九年前、佐倉百性騒動のとき三四銭、米の検査が始まった七九年前、明治四二年が四円、昭和一九年一八円八〇銭、二〇年はその三倍以上の六〇円、二一年は三・五倍以上の二二〇円、二二年も三倍以上の七〇〇円、二三年は二倍以上の一四八七円と胸のすくような米価、伊勢湾台風の年は三九六六円、そして五一年が一六五七二円、本年は二万円以上の要求。

米価と食糧

柳 奥村 溪流  
農協組合長64歳

く思うし、上げる気なら上げられるのだという気もある。二万円でも都会なみの賃金にはならないという農民、その証拠に都会へ都会へ出て行く若人、若人の群れ……

「田に畑に若いあと継ぎ呼ぶ米価」この標語は現在の農村の現況、不安、希望を端的に表現している。

若人たちののはつらつとした

姿が野良に見ることが少なくなった現在、理屈ぬきで淋しいことである。一日も早く若人のあふれる姿を見たいものである。そのことが、また、わたしたちの悲願でもある。

政府の米買入れは、古米の持越しが三百万トンもあるとかで、買入れ数量を制限せざるを得ないという。余っていて、手のうちようがなければいた

しかたのないことだと思ふ。しかし小麦等食糧としての輸入は年々増加している。五十年間で五百六十万トン余りが輸入され、国内では米があまり困っている。

いっぽう国内の食糧自給率を見ると先進国中、もっとも低い四十五パーセント、五十五パーセントは外国依存の食生活である。わたしたちは何かしらん歯車の合わないところがあるような気がしてならない。わたしたちは思う、少なくとも先進国なみの自給率八十パーセントは確保する政治力の結集を望む。

きょうも水田総合利用の実施について二度目の協議会が開かれた。指示された転作の割当面積の不足分への再努力をせよとの通達に対する協議である。割当面積の消化にはもちろん協力して現時点(六月十日)を乗り切らなくては……と心がいいきかす。しかし胸のうちはいろいろと交差するものがある。

なにをおいても最少限われわれの願いは「田に畑に若いあと継ぎ呼ぶ米価」にしてほしいと思う。そうすることが明日の農村に明るい灯をともし唯一の方策でもある。

次回は、奥村さんの指名により奥村栄一さん(脇出)に、お願ひする予定です。

### お知らせ板



## 国家公務員採用

### 初級試験(税務)のお知らせ

#### ▼受験資格

昭和三十三年四月二日から昭和三十五年四月一日までに生まれた男子(学歴は高校卒業程度の学力を要す)

#### ▼願書受付

昭和五十二年七月十三日から七月二十二日までの間。

#### ▼受験申込先

人事院中部事務局  
〒四六〇 名古屋市中区三の丸二丁目五十一 名古屋合同庁舎第二号館(☎〇五二一九六一六八三八)

#### ▼第一次試験

昭和五十二年十月二日(日)  
試験 受験 地 津市。

#### ▼第二次試験

昭和五十二年十一月月中旬から下旬までの間の一日  
面接試験、身体検査。

#### ▼合格発表

昭和五十二年十二月二十三日

#### 日給。

#### ▼採用通知

名古屋国税局において、合格者の中から選考し、合格発表直後に個別に通知する。

#### ▼試験についての問合せ

名古屋国税局人事第二課試験係 〒四六〇 名古屋市中区三の丸三三三二(☎〇五二一九五一三五一) 内線八一二

#### ●伊勢税務署総務課総務係

〒五一六 伊勢市岩渕一丁目二二四(☎〇五九六〇三一九一 内線二四)

## 警察官募集

#### ▼受験資格

昭和24年4月2日(昭和34年4月1日生まれ)の男子。受付期間

昭和52年7月4日(月)から7月16日(土)まで

くわしくは町内駐在所へ。

### 町職員の

### 人事異動

#### ◆昇格 六月一日付

住民課係長 (一)内は旧所属課等  
大野 幸茂(住民課)

#### ◆異動 六月一日付

総務課係長  
西村 康 (税務課係長)  
税務課係長  
河村 憲二(住民課係長)  
環境衛生課係長  
前田 年弘(総務課係長)  
産業課係長  
岡村 善行(土木課係長)  
土木課係長

### 社会保険事務

### 相談の利用を

厚生年金保険を主体とする「社会保険事務相談」が、次のとおり実施されます。健康保険や厚生年金などについて、各種裁定請求及び届出事務も行っていきます。是非ご利用ください。

#### ▼期日 (毎週金曜日)

七月一日、八日、十五日、二十二日、二十九日、八月五日、十二日、十九日、二十六日。

#### ▼時間

いずれも午前十時から午後三時まで。

#### ▼場所

伊勢商工会議所。

大西 藤生(産業課係長)

学校給食センター次長

竹内 利夫(環衛課係長)

住民課

味噌井幾子(出納室)

産業課

山下 久美子(住民課)

出納室

畑中 とみ子(産業課)

### 胃ガン検診日程

#### ●7月5日(火)

午前8時30分～10時30分

母子健康センター

●7月6日(水)

午前8時30分～9時30分

脳出診療所

午前10時～11時30分

小川郷小学校

●7月7日(木)

午前8時30分～10時

中川小学校

※検診手数料 一八八円



### おめでた

#### ○四月中に届出のもの

氏名 父名 続柄 字名  
山本高弘 梅郎 長男 麻加江  
田畑伊郷 完 長女 和井野  
谷口恵子 裕 長女 葛原  
岡村豊子 勝好 二女 棚橋  
○五月中に届出のもの  
山下友広 洋右 長男 大野木

### お知らせください 古い電気 の歴史

来年三月二十五日は、日本に電気がともってからの、百年目を迎えます。

中部電力では、これを記念して電気百年の歴史を掘り起こし、先人の足跡を後世に伝え、また展覧会で広くご覧いただきたいと考えています。

みなさまの身近なところ、古い時代の電気製品や電気に関する文献、写真等がございましたら、お知らせください。

#### ★募集内容

明治・大正・昭和初期に製

西村沙幸 三喜男 長女 大野木  
羽根沙織 孝治 長女 原  
小嶋淳紀 正人 長男 川口  
中村咲子 輝夫 長女 麻加江  
谷口京子 忠夫 長女 麻加江  
中村友彦 保生 長男 久具  
八木幸香 武男 長女 中之郷

### おくやみ

#### ○四月中に届出のもの

氏名 年齢 字名  
南出丑松 68歳 坂井

作あるいは刊行された電気製品、電気に関する文献、写真映画フィルム、模型等の所有または所在の通報。

#### ★募集期間

昭和五十二年四月一日から同年九月末までの六ヶ月間。

#### ★連絡先

中部電力(株)伊勢営業所  
サービス課(☎〇五九六〇二一三四番)へご連絡ください  
情報提供者には、粗品を差し上げます。

### おわび

先月号(一七六号)「婦人会新役員」中立岡間宮ヤスさんは、間道ヤスさん、「新区長」中、小萩西野寿夫さんは、西野義夫さん、「戸籍の窓」中、中森太さんは、中森大さんの誤りでした。訂正してお詫び申し上げます。

中井きく 62歳 注連指  
大上齋太郎 77歳 牧戸  
清水みつへ 79歳 牧戸  
○五月中に届出のもの  
坂本たみえ 55歳 麻加江  
谷田四郎兵衛 55歳 注連指  
谷本為三 81歳 栗原  
山本茂也 20歳 棚橋  
世古たつ 81歳 麻加江  
掛橋良一 83歳 川口  
中山磯吉 74歳 葛原  
田畑善五郎 75歳 和井野  
岡村一郎 76歳 棚橋  
西田はつゑ 89歳 牧戸